

【1】暴風警報発令及び台風接近に伴う措置

- ① 午前7時現在、吹田市および吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合は、登校を見合わせてください。（自宅待機）
- ② 午前7時から午前9時まで（9時解除も含む）の間に「暴風警報」および「大雨特別警報」が解除された場合は、その時点から登校させてください。
- ③ 午前9時現在、「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合は、臨時休業にします。
- ④ 登校後、「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合は、安全確保に万全を期し、早めの下校措置（全校地区別集団下校）を講じます。

また、当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れるように各家庭で事前に相談しておいてください。

【2】大雨・洪水・雷警報に伴う措置

原則として、吹田市においては暴風警報、大雨特別警報発令時と同様の措置はとりません。児童の安全確保を図りながら平常授業をします。ただし、雨や雷がひどい時は登校を見合わせ、安全な状況になり次第登校させてください。この場合は、遅刻にはなりません。

【3】地震発生に伴う措置

- ① 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合
 ※本市においては、震度5弱以上で「災害対策本部」が設置されます。
 地震発生時期に応じ、下記の対応を基本に適切な措置を講じます。

	発生時期	対 応
児童への対応	前日	引き続き余震が発生している場合は臨時休業の措置を取る場合がある。（保護者の管理下におく）
	登校前	学校は臨時休業とする。（保護者の管理下におく）
	登校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。（学校にて保護・監督）
	在校時	安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督にあたる。（安全確認のうえ、保護者に引き渡すまでは学校にて保護・監督）
	下校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅する。（保護者の管理下におく）

- ② 震度5弱未満の地震（余震）の場合
 原則として、臨時休業日としないが、校区の状況を把握し、児童の安全確保上、臨時休業日等の非常の措置をとらなければならない場合は、教育委員会に報告の上、適切な措置を講じます。
 注）気象庁震度階級

※なお、臨時休校や緊急時の下校措置を行う場合は、メール配信を行います。
 緊急メールの登録をお願いします。

大規模な災害や不審者情報の多発する中、学校としての対応・災害時の行動の基準を、下記の表のように策定いたしました。緊急メールも活用いたします。

緊急度及び事例	学校の対応	PTA、保護者の対応 (日頃から名札の着用、自転車防犯プレートの活用をお願いします。)
<p>【レベル1】</p> <p>□近隣校区、吹田市内、近隣市において不審者の情報があった場合</p>	<p>☆お知らせプリント配付</p> <p>☆各学級で注意・指導</p>	<p>◆プリントによる注意喚起</p>
<p>【レベル2】</p> <p>□教育委員会からの指導・悪質で全市的に警戒が必要と思われるもの</p>	<p>☆お知らせプリント配付</p> <p>☆学年別一斉下校</p> <p>☆教職員パトロール</p>	<p>◆PTA役員・生活委員長に連絡</p> <p>◆見守る会に連絡、メール配信協力依頼</p> <p>※地域各団体へ校区内パトロールの依頼</p>
<p>【レベル3】</p> <p>□片中及び近隣校区で被害が発生した場合</p> <p>□暴風警報・大雨特別警報発令（登校後）の場合</p> <p>□震度5弱未満の大規模地震が発生した場合（被害状況により判断）</p>	<p>☆お知らせプリント配付</p> <p>☆全校地区別集団下校</p> <p>☆教職員付き添い下校及び校区内パトロール</p>	<p>◆PTA役員・生活委員長に連絡</p> <p>◆保護者不在家庭に、学校緊急連絡で連絡→学校への引き取り</p> <p>協力依頼</p> <p>※地域各団体へ校区内パトロールの依頼</p>
<p>【レベル4】</p> <p>□千一小学校区内で凶悪な事件の発生や凶悪犯の逃走などが発生した場合</p> <p>□在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合</p>	<p>☆お知らせプリント配付</p> <p>☆児童は学校待機し、保護者への確実な引き渡し</p>	<p>◆学校緊急連絡で全家庭へ連絡</p> <p>◆学校への引き取り（来校できない場合は、引き取り先を必ず学校へ連絡）</p> <p>◆地震の場合は、被害に合わせた対応（大きな被害がない場合は 集団下校あり）</p> <p>◆登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校</p>